

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(2022年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00114303
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00100547

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 2022年度の各機能に係る電気通信番号数 (2022年4月～2022年6月各月末計)	(台) 295,744	57,530
(a) 下記以外	(台) 142,540	57,530
(b) 特設公衆電話台数	(台) 153,204	0
② 合算番号単価 (2022年4月～2022年6月各月末計)	(円) 2	2
①' 2022年度の各機能に係る電気通信番号数 (2022年7月～2022年12月各月末計)	(台) 574,450	106,466
(a) 下記以外	(台) 267,752	106,466
(b) 特設公衆電話台数	(台) 306,698	0
②' 合算番号単価 (2022年7月～2022年12月各月末計)	(円) 2	2
①'' 2022年度の各機能に係る電気通信番号数 (2023年1月～2023年3月各月末計)	(台) 283,870	50,310
(a) 下記以外	(台) 129,690	50,310
(b) 特設公衆電話台数	(台) 154,180	0
②'' 合算番号単価 (2023年1月～2023年3月各月末計)	(円) 2	2
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 (a) + (b-2))	(円) 1,896,968	839,772
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a) × ② + ①'(a) × ②' + ①''(a) × ②'')	(円) 1,079,964	428,612
(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b) × ② + ①'(b) × ②' + ①''(b) × ②'')	(円) 1,228,164	0
(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 (b-1)について、公衆電話発信機能とデジタル 公衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。)	(円) 817,004	411,160
④ 2022年度の算定対象需要実績 (千時間)	461	232
⑤ 1秒当たり料金額 (③/④)	(円/秒) 0.00114303	0.00100547

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値